

※赤い下線のある報告書名をクリックすると様式が開きます。紫の下線部については、クリックすると該当ページが開きます。
※必ずステップ3までご確認願います。

**ステップ1
登録**

医療システムのサービスを利用して、施設基準の現況確認結果の報告が可能です。届出済の施設基準等について、要件を満たしているか確認した結果を、**電子申請のシステム**を利用して登録します。

届出済の**施設基準**及び**保険外併用療養費**は下記で確認できます

[こちら](#)

要件を**満たしていない**
基準がある場合

施設基準の要件を確認した結果、
満たしていない施設基準がありますか。

全ての基準の要件を
満たしている場合

医療システムに、施設基準ごとに確認結果を「変更なし」として登録のうえ、「確定」、「報告」のボタンを押し報告してください。
ステップ2、ステップ3のご確認を必ず願います

届出を行っている施設基準等ごとに「変更がない」、または「辞退予定」として、**電子申請を利用して、医療システムに登録してください**。
要件を満たしていない施設基準については、「辞退予定」として登録のうえ、辞退手続きを行ってください。
ステップ2、ステップ3のご確認を必ず願います

ステップ2へ**ステップ2
マクロツール**

「施設基準毎の報告」及び「保険外併用療養費」の報告の提出が必要かどうかの確認をします。
※病院と有床診療所は一部提出書類が違いますのでご注意下さい

歯科併設の場合は歯科分の提出も願います。※**「無床診療所・歯科・薬局」の提出手順について**をご確認ください。

下の枠内の各報告書の報告内容に該当するかどうか、確認してください。

「定例報告マクロツール」をダウンロードしてください。

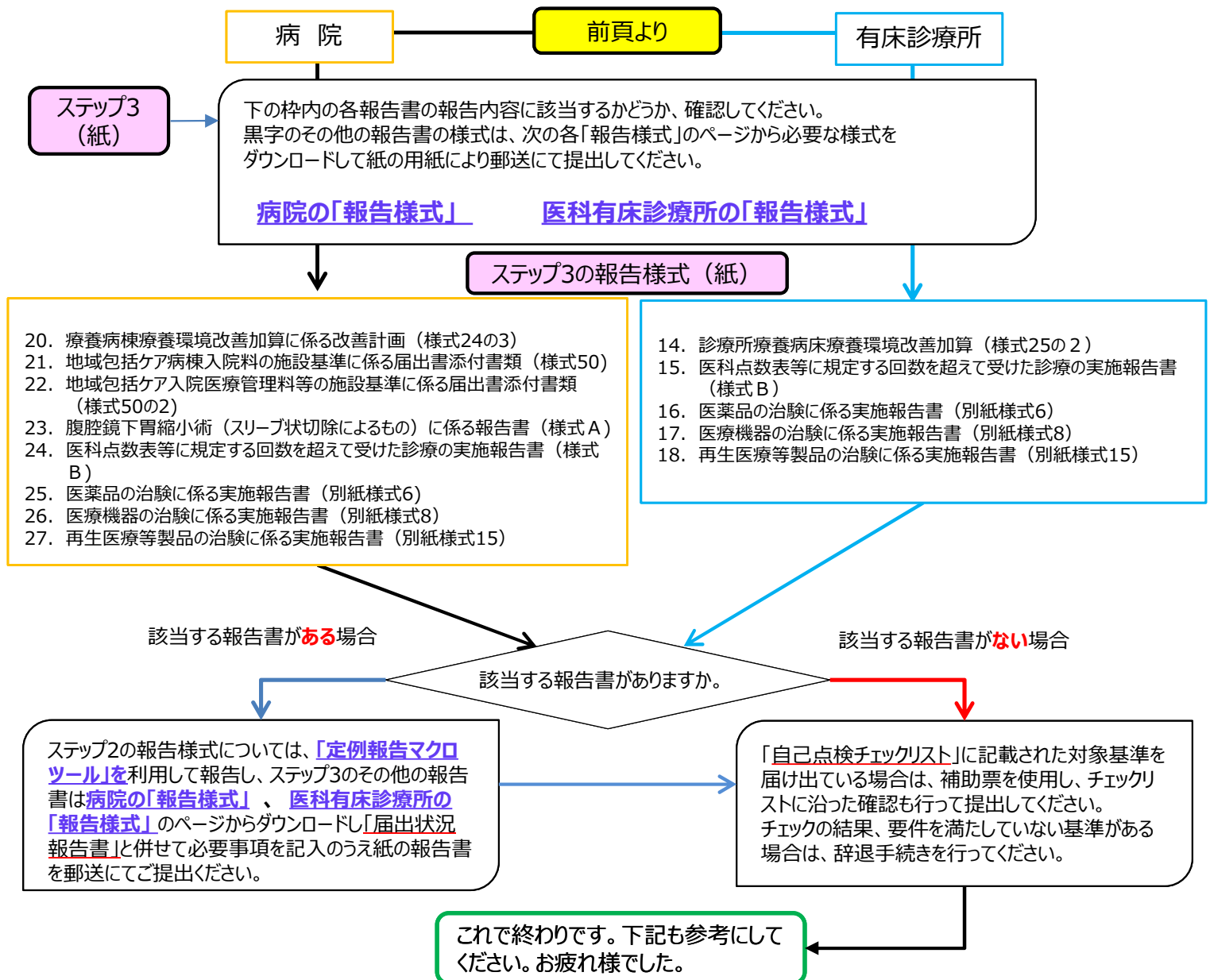
別紙様式1～23等の**青字の報告様式**については、電子申請を利用し、「定例報告マクロツール」を使用して届出・実施状況報告を入力し、「定例報告マクロツール」から出力したファイルを、アップロードすることにより提出します。

病 院**ステップ2の様式
(定例報告マクロツール利用)****有床診療所**

1. 入院基本料等に関する実施状況報告書《別紙様式1-1》
2. 入院基本料等に関する実施状況報告書《別紙様式1-2》
3. 特別の療養環境の提供（入院医療に係るもの）に係る届出状況報告書（別紙様式4-1）
4. 特別の療養環境の提供（外来医療に係るもの）に係る届出状況報告書（別紙様式4-2）
5. 初診等の保険外併用療養費届出状況報告書（別紙様式5）
6. 180日を超える入院に関する事項の実施状況報告書（別紙様式7）
7. 白内障に罹患している患者に対する水晶体再建に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給に係る実施状況報告書（別紙様式11）
8. 精神科救急・合併症入院料に関する実施状況報告書（別紙様式12）
9. 精神科救急急性期医療入院料に関する実施状況報告書（別紙様式13）
10. 情報通信機器を用いた診療に係る報告書（別紙様式14）
11. 情報通信機器を用いた精神療法に係る報告書（別紙様式15）
12. プログラム医療機器の使用等（評価療養）に関する実施状況報告書（別紙様式16）
13. プログラム医療機器の使用等（選定療養）に関する実施状況報告書（別紙様式17）
14. 間歇スキャン式持続血糖測定器の使用の実施状況報告書（別紙様式18）
15. 在宅療養支援歯科診療所・支援病院の施設基準に係る報告書（別紙様式19）
16. 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の施設基準に係る届出書（別紙様式20）
17. 情報通信機器等を用いた看護職員及び看護補助者の業務の効率化に関する実施状況報告書（別紙様式21）
18. 訪問看護遠隔診療補助料に関する報告書（別紙様式22）
19. 近視の進行抑制を効能又は効果とする医薬品の支給に関する実施状況報告書（別紙様式23）

1. 有床診療所入院基本料等に関する実施状況報告書（別紙様式2）
2. 特別の療養環境の提供（入院医療に係るもの）に係る届出状況報告書（別紙様式4-1）
3. 特別の療養環境の提供（外来医療に係るもの）に係る届出状況報告書（別紙様式4-2）
4. 費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書の発行に関する報告書（別紙様式9）
5. 白内障に罹患している患者に対する水晶体再建に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給に係る実施状況報告書（別紙様式11）
6. 情報通信機器を用いた診療（別紙様式14）
7. 情報通信機器を用いた精神療法に係る報告書（別紙様式15）
8. プログラム医療機器の使用等（評価療養）に関する実施状況報告書（別紙様式16）
9. プログラム医療機器の使用等（選定療養）に関する実施状況報告書（別紙様式17）
10. 間歇スキャン式持続血糖測定器の使用の実施状況報告書（別紙様式18）
11. 在宅時医学総合管理料の注16・施設入居時等医学総合管理料の注5に関する診療状況報告書（別紙様式20）
12. 訪問看護遠隔診療補助料に関する報告書（別紙様式22）
13. 近視の進行抑制を効能又は効果とする医薬品の支給に関する実施状況報告書（別紙様式23）

次頁へ ステップ3へ



☆届出が不要となっている施設基準の要件の確認について

届出が不要となっている下記の施設基準について、診療報酬を算定している場合は、要件を満たしているか、貴院で確認してください。
なお、要件を満たしていない場合は、診療報酬を算定できないので、ご注意ください。

【届出が不要となっている主な施設基準】

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間・早朝等加算 ・ 明細書発行体制等加算 ・ 臨床研修病院入院診療加算 ・ 妊産婦緊急搬送入院加算 ・ 重症皮膚潰瘍管理加算 ・ 強度行動障害入院医療管理加算 ・ がん拠点病院加算 ・ 特定疾患療養管理料 ・ 耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料 ・ アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料 ・ 小児抗菌薬適正使用支援加算 ・ がん治療連携管理料 ・ 遠隔連携診療料 ・ 認知症専門診断管理料 ・ 連携強化診療情報提供料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般名処方加算 ・ 耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算 ・ 経皮的冠動脈形成術 ・ 経皮的冠動脈ステント留置術 ・ 内視鏡的小腸ポリプ切除術 ・ 腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの） ・ 膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの） ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術 |
|---|---|
- 等